

筆者は、法科大学院制度の創設以来、法科大学院の授業を担当してきたが、その経験の中で、苦心し、現在においても気になっている点としては、対話方式の授業についてであり、いわゆるソクラテック・メソッドによる授業を、いかに効果的に行うかという点である。この点は、すでに法科大学院制度に関してすでに多くの論者によって指摘され、検討されてきている点であり、法科大学院教育を担当している教師であれば、だれでも直面している問題であり、ことさら特別な問題というわけではない。

筆者が対話方式による授業を実施して、まずぶつかった問題は、受講する学生(受講生)の人数が多いため、対話方式による授業を効果的に行うことが、なかなか難しいという点である。この点に関しては、本誌の龍岡・戸松両教授の対談でも、その難しさが指摘され、苦心している点が述べられており、筆者もまたそこで述べられている点については、同様に感じており、共感を覚える。筆者の担当する既修者を対象とした授業のひとつも、60人程度の受講生を抱えており、このくらいの人数的下では、対話方式の授業を有効に行うことはかなり難しく、筆者も今までの授業では、対話方式に重点を置きつつ、必要に応じて講義も行うという方式をとってきているが、対話方式については、種々苦勞を重ねてきている。

受講生の少ない授業では、毎授業ごとに全ての受講生との質疑応答により対話方式の授業を効果的に行うことが可能であるが、受講生の多い授業では、どうしても質疑応答による対話の対象となるのは受講生の一部に留まり、他の受講生はその対話から学ぶという受動的な立場に終始することになる。筆者の授業においても、毎回の授業においてランダムに受講生を指定し質疑応答を行い、合間には積極的に発言を希望する受講生にはその機会を与えるという方式で対話方式の授業を取り入れているが、どうしても対話に参加する受講生は全受講生の一部にすぎない。そのため、授業ごとに異なった受講生を対話の対象とし、学期の授業全体では全ての受講生が何度か教師との対話の機会を得るように試みてきている。

このような授業方式において、直接対話に参加する受講生が、当該授業のテーマに関心を持ち、授業を受けるにつき十分に準備をしている場合には、対話はスムーズな理解と反応により進展し、さらに対話により授業内容を発展、深化させるということもある程度可能となる。この場合には、対話によ

* 2004年より学習院大学法科大学院教授。商法担当。

り受講生の問題に対する対応力や思考力をトレーニングしつつ、授業を進行、発展させようとする筆者の狙いも達しうる。しかし対話の対象となる受講生が、必ずしも十分に準備してきている受講生とは限らず、受講生の予習が十分ではないため、対話の中身が乏しく、初歩的な知識の確認程度に終わるという場合もしばしばあり、このような場合には、当該受講生にとっては自己の勉強不足を自覚するという意味では、対話方式も意味がないわけではないが、他の受講生にとっては当該対話にはあまり関心が持てず、横で行われている教師との対話から得るものは少なく、不満が生ずることになる。また十分に準備をしてきている受講生との対話により授業が進展し、授業内容の発展と深化が図られている場合であっても、対話をしている受講生以外の学生が、十分な予習をしていないため、それらの対話の中身に関心が持てず、その成果を吸収し得ない場合には、対話方式の授業は一部の受講生には効果的であっても、対話の内容や成果は多くの受講生には行き届いていないことになる。このように対話方式の授業では、対話の相手以外の受講生に対話に関心を向けさせ、対話による授業の成果を吸収させることについては、かなり難しい面がある。しかし、毎回の授業における対話の相手が一握りの受講生に限定されざるを得ないとしても、その対話による授業内容は他の受講生にも理解され、その成果は全受講生に享受されねばならず、そのためのなんらかの工夫が必要であると考えている。

以上のように、受講する学生数の多い授業では、対話方式の授業を効果的に行うことは、なかなか難しく、かつ教師の側にとってもその準備にはかなり時間と手間がかかり、それだけの手間と時間をかけて対話方式の授業方法に固執する意味があるのか、疑問を抱く場合も生じないわけではない。もっとも、授業において教師と受講生が質疑応答を重ねつつ対話を行い、そのプロセスの中で当該受講生が次第に自己の問題意識を高め、新たな問題点に気づき、教師に対して鋭い質問を行うようになり、かつ自分なりの考えを示してくれるときは、教師にとって大きな喜びであり、ソクラテック・メソッドの効果を改めて感じることになる。また授業時間において発言することもなく、対話に直接参加しなかった受講生であっても、教師と他の受講生との対話に触発され、授業の終了後に教師に積極的に質問をし、あるいは自分の考えを述べにくる場合もある。このような授業後の質疑応答ということも、見方によっては一種の対話方式の授業の一環をなすとも考えられ、いわば対話方式の授業の延長ということができよう。その意味では、授業における対話方式ということは、授業時間という枠の中に限定する必要はないのであり、授業時間後であっても教師が積極的に対応する限り、対話は継続するわけである。授業時間内に沈黙を守り、一見対話方式の授業の外に存在しているよ

うに見える受講生であっても、教師と一部の積極的な受講生との間の対話によって刺激され、問題意識が高められ、その結果授業後になってから教師との対話を求めてくるということもあり得るわけである。このことは教師が一部の受講生とのみの対話で授業を進めても、その効果はある程度他の学生にも及んでいるとも考えられる。筆者の今までの経験においても、このような授業直後の教師との質疑応答という形での対話は、しばしばかなりの数の受講生との間で行われている。これらの授業直後の質疑応答が頻繁と行われていることを考えると、多人数授業においても対話方式は筆者が考えるほど、その効果を挙げるのが困難な授業方式であるとはいえないかもしれず、それなりに効果を挙げているのかもしれない。

いずれにせよ筆者なりの対話方式の授業（あるいは本来の対話方式の授業とは異なるのかもしれないが）を試みてきているが、未だにその難しさを感じており、現在においても対話方式の授業により、一方では受講生の論理的思考力や即応力を高める努力をしつつ授業を進行させ、他方では授業内容を全ての受講生に行き渡らせるためには、どうすべきかという点に関して相変わらず試行錯誤を繰り返してきている。